

板橋区立中台・志村ふれあい館、シニア学習プラザの
指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果について

1 設置目的

(1) 中台・志村ふれあい館

高齢者の福祉の向上及び社会福祉活動の推進を図ること（板橋区立ふれあい館条例第1条）

（根拠法令）

老人福祉法第20条の7

老人福祉センター設置運営要綱（昭和52年8月1日社老第48号別紙1）

(2) シニア学習プラザ

高齢者の教養の向上及び社会における活動の推進を図るとともに、地域住民相互の交流を支援することにより、区民の福祉の増進に寄与するため

2 指定管理者及び施設概要

指 定 管 理 施 設	開 設	指定管理者	指定管理期間
<p>中 台 ふれあい館</p> <p>(1) 所在地 中台二丁目14番1号</p> <p>(2) 建物概要 鉄筋コンクリート造 地上4階建 【1～2階の一部 805.34㎡】</p> <p>(3) 施設概要 大広間(舞台付)、浴 場(男女別)、娯楽 室、会議室、事務 室、福祉相談室、多 目的ルーム、運動 室、読書コーナー、 工作室、文化教室、 健康相談室</p> <p>(4) 併設施設 中台けやき苑</p>	平成4年4月	アクティオ ・アリオス 共同事業体	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日
<p>志 村 ふれあい館</p> <p>(1) 所在地 志村三丁目32番6号</p> <p>(2) 建物概要 鉄筋コンクリート造 地上4階建 【1～2階 1,488.53㎡】</p> <p>(3) 施設概要 教養文化娯楽室、交流 室、浴室、ロビー、リ ラックスコーナー、飲 食交流室、学習室、運 動室、多目的室、情報</p>	昭和44年4月 (平成21年7 月改築)		平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日

	発信収集室、相談コーナー、談話コーナー (4) 併設施設 シニア学習プラザ			
シニア学習プラザ	(1) 所在地 志村三丁目32番6号 (2) 建物概要 鉄筋コンクリート造 地上4階建【3～4階部分1,324.00㎡】 (3) 施設概要 教室、事務室、作業室、ホール、集会室、配膳室、倉庫等 (4) 併設施設 志村ふれあい館	平成21年7月		

3 事業内容

- (1) 中台・志村ふれあい館
 - ア 高齢者の健康増進、教養向上、レクリエーションに関すること
 - イ 高齢者の健康相談、生活相談等の相談に関すること
 - ウ 高齢者の後退機能の回復訓練に関すること
 - エ その他館の目的を達成するために必要な事業
- (2) シニア学習プラザ
 - ア 施設の貸出しに関すること
 - イ 高齢者の学習に関すること
 - ウ 施設の運営に関すること
 - エ 施設・設備の維持管理等に関すること

4 評価概要

- (1) 評価の目的

中台・志村ふれあい館及びシニア学習プラザの業務に関し、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など指定管理者制度の導入目的に則して適切に運営されているかどうかを客観的に検証・評価し、その結果を施設の管理運営に反映させる。
- (2) 評価者

板橋区立中台・志村ふれあい館、シニア学習プラザ指定管理者業務評価委員会
- (3) 評価委員会の構成 6名（外部委員3名、内部委員3名）
 - ① 高齢者福祉に関する専門的知識を有する者
 東京都健康長寿医療センター研究所研究副部長
 - ② 施設利用者代表
 板橋区老人クラブ坂下一丁目長寿会会長
 板橋グリーンカレッジOB会会長
 - ③ 区職員
 板橋区健康生きがい部長
 板橋区健康生きがい部長寿社会推進課長
 板橋区教育委員会事務局生涯学習課長

(4) 財務状況点検及び労働条件点検

指定管理者法人の財務状況及び施設従業員の労働条件の点検については、外部専門家に委託し、その点検結果をもとに評価を行った。

① 財務状況点検

委託先 東京税理士会板橋支部

実施日 令和3年9月3日

実施内容 過去3年間の法人決算書等の計算書類による点検（5段階評価及び所見）

② 労働条件点検

委託先 東京都社会保険労務士会板橋支部

実施日 ①中台ふれあい館：令和3年8月11日（水）

②志村ふれあい館：令和3年8月12日（木）

③シニア学習プラザ：令和3年8月12日（木）

実施内容 関係書類の審査、指定管理者ヒアリング及び従業員面接による点検（5段階評価及び所見）

(5) 評価委員会の開催

令和3年11月5日（金）於：中台・志村ふれあい館、シニア学習プラザ
書類審査、現地視察、指定管理者ヒアリング及び評価シートの採点

5 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
- (2) 行動規範に関する事項
- (3) 管理体制に関する事項
- (4) 管理活動に関する事項
- (5) 業務改善に関する事項

6 評価方法

評価基準に基づき、書類審査、現地調査及びヒアリング等により各委員が評価シートの項目ごとに5段階で評価・採点を行い、各委員の採点の合計により総合評価とする。

[評価項目ごとの個別評価の目安]

5点 要求水準を上回る成果を出している

4点 要求水準どおりの成果を出している

3点 要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある

2点 要求水準をみたしていない

1点 要求水準を著しく下回っている

[総合評価基準]

特に優れている 満点の9割以上

優れている 満点の8割以上

適正である 満点の6割以上

やや劣る 満点の4割以上

劣る 満点の4割未満

7 評価結果

(1) 中台ふれあい館

評価点：892点／1,110点

評価：優れている 得点率：80.4%

(2) 志村ふれあい館

評価点：849点／1,050点

評価：優れている 得点率：80.9%

(3) シニア学習プラザ

評価点：589点／810点

評価：適正である 得点率：72.7%

※詳細は別紙「指定管理者評価シート」のとおり